

「議案第20号・関西広域連合設置に関する協議について」に対する附帯決議

知事は、関西広域連合の設立に当たり、次の事項に特段の配慮を行うよう求める。

- 1 関西広域連合がそのまま道州制に転化するものではないことを前提に、新たな広域行政モデルとして、しっかりと取り組むこと。
- 2 四国と近畿の結節点という本県の特徴が生かされ、その成果が中心部に偏ることなく、関西全体の発展に繋がるものとする。
- 3 引き続き県民への周知を図り、県民と離れた存在とならず、その成果が実感できるものとなるよう留意すること。

以上、決議する。

平成22年10月19日

徳 島 県 議 会